

運動の重点

- ① 子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ② 自転車の安全利用の推進
- ③ 歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
- ④ 横断歩道利用者ファースト運動の推進（滋賀県重点）



湖国から
広げてつなごう
無事故の輪

滋賀の道
互いを気遣う
ゆずり愛

ぎむ化だよ
自転車ほけん
おやくそく

令和3年度滋賀県交通安全スローガン

令和3年4月6日(火)～4月15日(木)

春の全国交通安全運動

4月10日(土)は「交通事故死ゼロを目指す日」です

滋賀県・滋賀県交通対策協議会

滋賀県道路保全課交通安全対策室 TEL 077(528)3682



滋賀県交通安全シンボルマーク

●この印刷物は再生紙を利用しています

滋賀県防犯・交通安全

検索

と、検索してください。